

2025年 5 月29日

一般財団法人 医療情報システム開発センター

理事長 山本 隆一 殿



日本病院団体協議会	議 長	望月 泉
一般社団法人国立大学病院長会議	会 長	大鳥 精司
独立行政法人国立病院機構	理事長	新木 一弘
一般社団法人全国公私病院連盟	会 長	邊見 公雄
公益社団法人全国自治体病院協議会	会 長	望月 泉
公益社団法人全日本病院協会	会 長	猪口 雄二
独立行政法人地域医療機能推進機構	理事長	山本 修一
一般社団法人地域包括ケア推進病棟協会	会 長	仲井 培雄
一般社団法人日本医療法人協会	会 長	加納 繁照
一般社団法人日本社会医療法人協議会	会 長	西澤 寛俊
一般社団法人日本私立医科大学協会	参 与	小山 信彌
公益社団法人日本精神科病院協会	会 長	山崎 學
一般社団法人日本病院会	会 長	相澤 孝夫
一般社団法人日本慢性期医療協会	会 長	橋本 康子
一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会	会 長	斉藤 正身
独立行政法人労働者健康安全機構	理事長	大西 洋英

HPKI セカンド電子証明書による 電子処方箋リモート署名サービス有償化に係る要望

当協議会では、HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋リモート署名サービスの有償化に関して議論を重ね、令和 7 年 5 月 23 日付で別紙の厚生労働大臣宛て要望書を厚生労働省医薬局長に提出しました。要望内容は以下の 2 点です。

1. HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋リモート署名サービス利用料有償化を見直すこと
2. HPKI セカンド電子証明書による電子処方箋リモート署名サービス提供者に対する公的補助を再開すること

上記の要望に対し、厚生労働省からは、「システム導入に対する補助金の支出は可能であるが、ランニングコストについては補助の対象外である。とはいえ、医薬局としては、医療機関の負担を少しでも軽減できるよう、今後も方策の検討を進めたい」との回答がありました。

しかしながら、貴団体よりお示しの現在のサービス利用料に関するご案内によると、2025 年 4 月にクライアント証明書の申請を行った医療機関が 5 月末までに入金できない場合、6 月 1 日以降サービスの利用を停止するとされています。

依然として厳しい経営状況に置かれている多くの病院にとって、本サービスの利用料負担は決して軽視できるものではなく、重大な懸念事項となっています。

つきましては、当面の間サービスの利用停止を猶予いただくとともに、貴団体におかれましても厚生労働省に対して公的補助の必要性について強くご要望いただきたく、ここにお願い申し上げます。

何卒、病院の実情をご賢察のうえ、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。